

## 評議委員会便り

平成 28 年度 愛知学院大学薬学会 総会 議時録

1. 開催日時 : 平成 28 年 5 月 27 日 (金) 17 時 30 分から
2. 開催場所 : 薬学部棟 2 階 203 大講義室
3. 議長: 脇屋 義文 教授
4. 出席 35 名、委任状 22 名、計 57 名 欠席 1 名 (構成員総数 58 名)
5. 付議事項

- 第 1 号議案 平成 27 年度 事業報告の件 (下記参照)  
第 2 号議案 平成 27 年度 決算報告の件 (下記参照)  
第 3 号議案 平成 28 年度 事業計画の件 (下記参照)  
第 4 号議案 平成 28 年度 予算案の件 (下記参照)  
第 5 号議案 名誉会員の推薦について (下記参照)  
第 6 号議案 その他  
第 7 号議案 平成 28 年度薬学会役員について (下記参照)

### 第 1 号議案

平成 27 年度事業報告

- 1) 総会開催 平成 27 年 4 月 30 日 (木)
- 2) 会誌発行 第 8 巻 (平成 27 年 12 月 16 日発行)
- 3) 講演会開催 平成 27 年 8 月 19 日 (水)  
講師: 千葉大学医学部付属病院 石井 伊都子 薬剤部長・教授  
演題: 未来志向型薬剤師
- 4) 準会員学会発表の援助  
薬物治療学講座 木村直幸 (10A054)  
第 58 回日本糖尿病学会年次学術集会 (5 月 21 ~ 23 日: 下関)
- 5) 白衣配布  
4 年生学生および教員に配布した。

## 第2号議案

### 平成27年度決算報告

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	6,585,055	薬学会誌 (1,200部)	933,984
学生入会金・会費 (春・秋)	2,000,000	白衣代	636,120
教員入会金・会費	132,000	郵送代	14,292
広告費 (薬学会誌)	459,460	講演会謝金・交通費 (石井 先生)	66,191
著作物複写利用料分配分	54,316	学生会発表補助 (1名)	41,840
利息	1,003	事務用品代 (封筒、宛名シール等)	1,188
計	9,231,834	次年度繰越金	7,538,219
今年度計	2,646,779	計	9,231,834
		今年度計	1,693,615

## 会計監査報告

櫛 彰 教授、田中 基裕 教授による会計監査報告書が報告された。

## 第3号議案

### 平成28年度事業計画

#### 1) 会誌発行 第9巻

- ①発行部数 : 1200部 (東海地方の薬系大学に発送)
- ②現行締め切り: 8月下旬までを予定。12月中に発行予定。
- ③掲載:

巻頭言: 薬学研究科長 櫛 彰 教授

依頼総説: 國正 淳一 教授 (臨床薬物動態学講座)

次巻は大井 義明 准教授 (応用薬理学講座)

第11巻は鬼頭 敏幸 教授 (疾患病態学講座)

医療生命薬学研究所報告書

平成27年度FDワークショップ報告

国際交流委員会報告

7期生卒業論文課題一覧

講座紹介・業績リスト

評議委員会便り

投稿規程

薬学会会則

広告掲載

その他（学会等開催助成に伴う報告書、学生への学会援助に伴う報告書、卒業研究発表会優秀賞受賞者一覧）

④印刷業者：仙台共同印刷

2) 講演会開催

①日時：平成28年6月22日（水）

講師：中部大学応用生物学部 三島 敏 教授

演題：「人生の選択」～薬学出身者の門戸～

3) 会員への援助

①国際交流委員会・韓国研修援助 準会員11名に3万円支給。

学年	学籍番号	講座	氏名
3	14A048		加藤 優希
3	14A053		神谷 侑未
3	14A116		原川 奈美
3	14A142		村上 茉奈美
4	13A080		竹澤 秋穂
4	13A136		三宅 智美
5	12A029	微生物学	梅谷 明佳里
5	12A082	生体有機化学	高田 ゆうき
5	12A124	薬品分析学	林 あゆみ
5	12A155	微生物学	宮本 花純
5	11A131	薬用資源学	平野 友香

②準会員向け学会発表援助

最大5万円まで支給。

③白衣の配布

4年生および新任教員、希望する教員に配布。

④【新設】学会開催援助（規定は後掲）

最大30万円支給。詳細はさらに評議委員会で検討ののち、決定。

4) 【新設】愛知学院大学薬学会 奨励賞（規定は後掲）

準会員を対象に優れた論文を表彰する。副賞は賞金5万円。

5) 【新設】愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞（規定は後掲）

卒業研究発表会で優秀な発表を行った学部卒業生を表彰する。副賞は2千円相当の図書券。詳細は評議委員会で検討ののち、決定。

第4号議案

平成28年度 予算案

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	7,538,219	薬学会誌印刷費(1,200部)	1,000,000
学生入会金・会費(春・秋)	2,000,000	発送費等	20,000
教員入会金・会費	150,000	講演会費(謝金・宿泊費等)	50,000
広告費等	500,000	学生会補助	100,000
著作物複写利用料分配分	50,000	韓国研修補助	330,000
利息	1,000	学生白衣	500,000
計	10,239,219	雑費	20,000
年度計	2,701,000	学会開催援助	750,000
		奨励賞の副賞等	51,000
		卒研発表会優秀賞の副賞等	100,000
		次年度繰越金	7,318,219
		計	10,239,219
		年度計	2,921,000

第5号議案

名誉会員の推薦について

中西 守先生、横沢 英良先生、杉山 成司先生、廣田 耕作先生、岩本 喜久生先生を名誉会員とすることとした。

第6号議案

その他

なし

第7号議案

平成28年度薬学会役員について

会長：井上 誠

副会長：河村 好章

監事：櫛 彰、田中 基裕

幹事：伊納 義和(事業)、上井 優一(会計)、

大井 義明(書記、広報) 森田 雄二(編集)

平成 28 年度 第 1 回 愛知学院大学薬学会評議員会 議事録

日 時 : 平成 28 年 4 月 20 日 (水) 13 時 45 分～ 14 時 45 分

場 所 : 大会議室

出席者 : 井上 誠、河村 好章、森田 雄二、大井 義明、上井 優一、伊納 義和

議題

1. 平成 28 年度役割分担

以下の体制で運営することを確認した。

会長：井上 誠

副会長：河村 好章

監事：樫 彰、田中 基裕

庶務幹事（編集）：森田 雄二

庶務幹事（書記、広報）：大井 義明

庶務幹事（事業）：伊納 義和

庶務幹事（会計）：上井 優一

2. 平成 27 年度事業報告

1) 会誌発行 第 8 巻 1,200 部印刷した。

2) 総会開催 平成 27 年度 4 月 30 日 (木) に開催した。

3) 講演会 平成 27 年 8 月 19 日

石井 伊都子先生 (千葉大学医学部附属病院・教授 / 薬剤部長) による  
講演を行った。

4) 白衣 4 年生学生および教員に配布した。

3. 平成 27 年度決算報告 (別紙)

収入並びに支出について報告があった。収入においては昨年度と同様であったが、支出の部では韓国研修が中止になったので 20 万円ほど減額となった。その結果、次年度への繰越金が 100 万円ほど増額した。(総会議事録を参照)

4. 平成 28 年度事業計画 (案)

1) 会誌発行 第 9 巻 (総説、一般論文、業績リスト、その他)

・印刷冊数 1,200 部

・原稿締め切り 8 月末とし、12 月中に発行を予定することとなった。

・印刷会社 仙台共同印刷とすることを確認した。

掲載項目

・巻頭言 : 樫 彰 大学院薬学研究科長に依頼することとなった。

・総説 : 國正 淳一教授 (臨床薬物動態学講座) に内諾を得ている。

平成 29 年度 (第 10 巻) は大井 義明准教授 (応用薬理学)、

平成30年度（第11巻）は鬼頭敏幸教授（疾患病態学講座）に内諾を得ている。）

- ・一般論文の募集（一般総説、一般論文、調査研究報告、症例研究報告など）：例年通りとした。
- ・学会・研究会報告：例年通りとした。
- ・学生への学会援助に伴う報告書：例年通りとした。
- ・平成27年度FDワークショップ報告：FDワークショップの報告書を掲載する。（古野先生へ依頼）
- ・医療生命薬学研究所報告書：3月に開催したシンポジウムについて報告書を依頼することとなった。（佐藤先生へ依頼）
- ・講座紹介・業績リスト：例年通りとした。
- ・6年生 卒業論文課題一覧：例年通りとした。
- ・評議委員会便り：例年通りとした。
- ・投稿規程：例年通りとした。
- ・薬学会会則：例年通りとした。
- ・広告掲載：例年通りとした。

#### 5. 講演会開催

- ・中部大学応用生物学部食品栄養科学科 三島敏教授にお願いすることとした。時期と内容はこれから検討することとした。

#### 6. 総会開催（参加者に会誌を配布する）

日時：5月27日（金）17時30分～

場所：203教室

議題：第1回評議員会議内容

議長：脇屋先生にお願いすることとした。

上記のように行うことを確認した。

#### 7. 名誉会員への推薦について

すでに退職された岩本先生、廣田先生、中西先生、横沢先生、杉山先生を名誉会員として推薦することとした。歯学会の規定を調べて基準を考慮する方針とした。

#### 8. 薬学会誌への新任教員の紹介などの掲載について

薬学会の会則（目的）を修正するか、総会で必要であると認めていただかない限り、難しいのではないかと、ということになった。薬学部同窓会と相談することとなった。

#### 9. 新任教員への白衣の支給について

本年度の新任教員（3名）に、昨年度作成した白衣を支給することとした。

#### 10. その他

正会員に対する学会・シンポジウム開催援助、準会員に対する愛知学院大学薬学会誌原著論文出版補助または奨学金の支給、卒業論文発表会における優秀発表賞の創設などをすべきという意見が出た。それらに関して総会で諮ることとした。

平成 28 年度 第 2 回 愛知学院大学薬学会評議員会 議事録

日 時 : 平成 28 年 6 月 1 日 (水) 9 時 30 分～

場 所 : 大会議室

出席者 : 井上 誠、河村 好章、森田 雄二、大井 義明、上井 優一、伊納 義和

議題

1. 奨励賞について

後掲の規程（愛知学院大学薬学会 奨励賞規程）に従い、実施することとした。

2. 卒業研究発表会優秀賞について

各講座あたりの推薦人数は講座教員数とし、平成 28 年度から運用することを確認した。調査研究と実験研究を公平に取り扱うことを審査教員に徹底することとし、発表会終了後、速やかに受賞者を決定することとした。後掲の規程（愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞規程）に従い、実施することとした。

3. 学会開催補助について

対象となる経費を特定し、会計報告書および領収書の提出を求めることとなった。年間助成額の上限は当年度予算案の「教員入会金・会費」、「広告費等」、「著作物複写利用料分配分」の合計額を目安とすることを申し合わせた。当年度に年間助成額の上限を大きく上回ることが予想される場合には、規程にある 1 件あたりの助成額を減額する可能性があることを申し合わせた。今年度は年度に入ってから運用したので、会員にこの規程を承認いただくと同時に申請を受け付けることとした。後掲の規程（愛知学院大学薬学会 学会等開催助成規程）に従い、実施することとした。

4. その他

名誉会員にはすでに 5 名が推薦されていることが報告された。

## 愛知学院大学薬学会 学会等開催助成規程

### [趣旨]

第一条 本事業は、薬学に関する研究・教育の振興を図るため、会員が開催する学会・研究会（以下「学会等」という）を助成することを目的とする。ただし、学内の会議・研究会及び学生が主体となるものは「学会等」から除く。

### [名称]

第二条 助成の名称は、愛知学院大学薬学会 学会等開催助成とする。

### [対象]

第三条 助成の対象は、学外参加人数が50人以上の学会等とする。

### [助成対象となる経費]

第三条 助成対象となる経費は、謝金、旅費、会場費、人件費、会議費、消耗品費、用品費、印刷製本費、通信運搬費とする（旅費、人件費は愛知学院大学の規程に準じる）。

### [申込と選考]

第四条 学会等を開催する正会員は、前年度末までに当薬学会への申請額を記入した申込書を提出する。その際、開催の資料を添付する。評議員会は、年度始めに、申込書を審査し、助成の可否を決定する。助成額は学会の規模内容を考慮し、1件当たり30万円以内とする。

学外参加人数	助成額（千円）
50～199	150
200～	300

### [開催後の報告書提出]

第五条 当該学会等を開催した正会員は、報告書を、会議終了後3カ月以内に提出する。報告書は、次巻愛知学院大学薬学会誌に掲載される。また、会計報告書、領収書を別途提出すること。

### [その他]

第六条 当該学会等で印刷物を発行する場合は、『愛知学院大学薬学会 学会等開催助成による』旨を書き添える。

第七条 この規程の改正は評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

附則 この規程は平成28年6月1日から施行する。

## 愛知学院大学薬学会 奨励賞規程

### [趣旨]

第一条 この規定は、薬学の発展に寄与した優れた論文を発表した準会員を表彰し、薬学研究者の育成を図るためのものである。

### [名称]

第二条 表彰の名称は、愛知学院大学薬学会奨励賞とする。

### [対象]

第三条 次の各項に準じた優秀な論文を対象とする。

- 1) 薬学の発展に寄与するものであること。
- 2) 研究の目的、方法または結果に新規性があり、かつ有用であること。
- 3) 研究の考察が論理的であること。
- 4) 主に愛知学院大学薬学部でなされた研究であること。
- 5) 前年度に掲載された英語原著論文であること。

### [資格]

第四条 授賞対象は、次の各項に該当する者とする。

- 1) 愛知学院大学薬学会の準会員であること。
- 2) 過去に本賞を受けたことがないこと。
- 3) 対象論文の第一著者であること。
- 4) 次巻の愛知学院大学薬学会誌に、総説を掲載すること。総説は、著者の業績のみならず広く文献を渉猟しそのテーマの概要が読者に理解できるようにする。

### [選考および表彰]

第五条 正会員より推薦を受けた候補論文から評議員会の議を経て決定される。

第六条 愛知学院大学薬学会は、受賞者を表彰する。

- 1) 愛知学院大学薬学会総会で行う。
- 2) 受賞者には賞状および副賞を授与する。

第七条 前条の表彰を行ったときは、受賞者の氏名、論文を愛知学院大学薬学会誌に公表する。

### [その他]

第八条 受賞候補者の選考方法は別に定める。

第九条 この規程の改正は評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

附則 この規程は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

## 愛知学院大学薬学会奨励賞選考方法

### [趣旨]

1. 愛知学院大学薬学部奨励賞の選考は、規程に定める以外は本方法による。

### [選考]

2. 受賞候補論文の選考は、次の手順を経て行われる。
  - 1) 正会員である指導教員より推薦理由を付して受賞候補論文を評議員に報告する。
  - 2) 推薦を受けた候補論文の中から評議員会の議を経て受賞候補論文を決定する。
  - 3) 編集幹事が受賞候補論文を総会に報告する。

### [件数]

3. 受賞候補論文は、一年当たり若干数とする。ただし一人の準会員が二件以上の受賞対象とはならない。

### [副賞]

4. 副賞は、賞金五万円とする。

### [その他]

5. 評議員会で受賞候補者の決定後、編集幹事は本人の承諾を得ること。
6. 選考方法の改廃は総会の承認を必要とする。

附則 この方法は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

## 愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞 規程

### [趣旨]

第一条 この規定は、愛知学院大学薬学部の卒業研究発表会で優秀な発表を行った学部学生を表彰し、薬学研究者及び薬剤師研究者の育成を図るためのものである。

### [名称]

第二条 表彰の名称は、愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞とする。

### [対象]

第三条 次の各項に準じた卒業研究発表をした学部学生を対象とする。

- 1) 基礎的な科学力を有すること。
- 2) 研究を遂行する意欲を有すること。
- 3) 研究を遂行する問題発見・解決能力を有すること。
- 4) プレゼンテーションが優れていること。

### [資格]

第四条 授賞対象は、愛知学院大学薬学会の準会員とする。

### [選考および表彰]

第五条 教員より推薦を受けた候補論文から評議員会の議を経て決定される。

第六条 愛知学院大学薬学会は、受賞者を表彰する。受賞者には賞状および副賞を授与する。

### [その他]

第七条 受賞候補者の選考方法は別に定める。

第八条 この規程の改正は評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

附則 この規程は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

## 愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞選考方法

### [趣旨]

1. 愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞の選考は、規程に定める以外は本方法による。

### [選考]

2. 優秀賞の選考は、次の手順を経て行われる。
  - 1) 選考は、卒業論文の評価基準に基づいて行う。
  - 2) 各講座は、発表会終了後速やかに、優秀賞候補者を講座教員数選抜し、評議員に推薦する。
  - 3) 評議員会の議を経て、優秀賞受賞者が決定される。

### [副賞]

3. 二千円相当の図書券等とする。

### [その他]

4. 選考基準の改廃は総会の承認を必要とする。  
附則 この基準は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。